

おおくま 暮らしのしおり



大熊町



大熊町は、東日本大震災及び東京電力福島第一原発事故により全町避難を余儀なくされてから8年が経過しました。

このような状況の中、大川原地区及び中屋敷地区を先行して除染を進め、「町民が帰町したいと思う時に帰町できる環境」「町民が安心して戻ってくるための環境」の実現に向け、様々な整備を図ってまいりました。その結果、大川原地区及び中屋敷地区においては、生活するうえでの環境放射線量が十分に低減したことから、4月10日に避難指示が解除されました。



この度の大川原地区・中屋敷地区の避難指示解除により、当地区で暮らしを始める皆様への暮らしに役立つ情報を「おおくま暮らしのしおり」として作成しましたので、これからの新しい生活にお役立てください。

また、多くの町民の方々が暮らしていた区域は帰還困難区域として残ることになりましたが、一部区域については特定復興再生拠点と位置づけ、2022年春の避難指示解除を目指し、環境整備を進めてまいりますので、ご協力をお願いいたします。

2019年5月
大熊町

1 町内での暮らしについて

①帰町される方の手続き	3
②ペットを飼っている方は	3
③電気の申し込み	4
④ガスの申し込み	4
⑤上水道の申し込み	5
⑥下水道の申し込み	6
⑦浄化槽の使用	6
⑧井戸水の使用	6
⑨ごみの取り扱い	7
⑩テレビ・電話・インターネット	7
⑪災害が発生するおそれがあるときは	8

2 住宅の建築、維持管理、宅地の取得等について

①新築・リフォームのご相談	9
②屋内立入り・片付けサポート	9
③り災証明書	9
④家屋解体	10
⑤空き家空き地バンクの相談窓口	10

3 健康・福祉・介護等について

①健康に関する相談窓口	11
②福祉・介護の相談窓口	11
③医療機関への送迎サービス	11

4 放射線対策・有害鳥獣について

①放射線に関する健康相談窓口	12
②放射線測定機器・個人積算線量計の貸し出し	12
③食品等の放射性物質検査	12
④イノシシなどの有害鳥獣	13

5 各種助成制度等について

①帰還移転費用の助成	14
②住宅屋内清掃費用の助成	14
③被災者生活再建支援制度	15
④介護保険に係る住宅改修費の支給	16
⑤太陽光発電システム・高効率給湯器購入費の補助	16
⑥鳥獣対策資材購入費の補助	16
⑦家庭用防犯カメラ設置費の補助	16
⑧大熊食堂の助成券の発行	17

6 各種機関

①医療機関	18
②その他機関（ガソリンスタンド・郵便・新聞・商業・公共交通）	19
各種連絡先	20

1 町内での暮らしについて

①帰町される方の手続き

大熊町に住民登録がある方が帰町される際には「避難先変更届」または「転居届」の提出が必要です。また、手続きの際には、身分証明書等の提示が必要になります。

詳しくは、担当窓口までご相談ください。



【他の市区町村から大熊町に住民票を移す場合】

お住まいであった市区町村から発行される「転出証明書」の提出が必要になります。

担当窓口 住民課 住民係 0240-23-7142
(受付時間 平日 8:30~17:15)

②ペットを飼っている方は

犬を飼っている方が町内にお住まいになる際は、「登録事項変更届」が必要です。また、新たに犬を飼う際にも届出が必要です。飼い犬の登録は、居住している市区町村に届け出ることが法律により定められています。飼い主の住所が大熊町にあるかないかに関わらず、現在居住している市区町村に登録してください。

詳しくは、担当窓口までご相談ください。

※年一回の狂犬病予防注射は確実に行ってください。



担当窓口 環境対策課 生活環境係 0240-23-7829
(受付時間 平日 8:30~17:15)

③電気の申し込み

電気の使用を希望する方は、「東北電力コールセンター」にお申込みください。
なお、電気の使用にあたっては、以下の点に注意してください。

〈電気の使用にあたって特に注意すべき点〉

感電や火災を防止するため、以下の点にご注意ください。

- プラグにゴミやホコリがたまっている場合は、コンセントから抜いた上で乾いた布で拭いてから使用してください。
- ねずみにかじられたりなどして電気製品のコンセントやコードが破損したり、雨水が浸入したりしている場合は、漏電火災の危険性がありますので使用しないでください。
- 電気製品の設置状況が不安定になっている場合には、安定した場所に設置し直してから使用してください。

お問い合わせ・お申し込み先

東北電力 コールセンター 0120-175-655

(受付時間 平日9:00~20:00、土曜日9:00~17:00)

停電時の緊急時対応ダイヤル 0120-175-366

④ガスの申し込み

町内ではL Pガスが使用可能です。ご使用の際には「福島県L Pガス協会」に連絡し、安全点検作業を行ったうえで使用ください。

※他県では、鳥の巣が原因で、一酸化炭素中毒による負傷事故が発生しております。
住宅の状況確認の際には、排気筒を確認してください。

お問い合わせ・お申し込み先

福島県L Pガス協会 024-593-2161

相双支部 0244-22-1141

(それぞれ受付時間 平日9:00~17:00)

⑤上水道の申し込み

水道の使用を希望される方は、「双葉地方水道企業団」に事前に立ち会い日程等を必ずご相談ください。

また、水道料金については当面の間、使用水量が10m³以上になった時の検針月毎に請求となります。

なお、水道水は放射性物質の検査を毎日実施しており、飲用に適している事を確認しておりますので、ご安心ください。

＜漏水したとき＞

宅地内の給水管から水が噴き出したときは、メーターボックス内の止水栓を閉めて、水を止めてください。止水栓で止まらないときは、破損した箇所にタオルなどを巻き付け、水が飛び散るのを防ぐ応急手当をしてください。

また、水道管の通っている付近が湿っている、水道を使っていないのにいつもに比べて使用量が多いなど、見えないところで漏水の疑いがある場合は、蛇口を全部閉めた状態でメーターのパイロットを確認いただき、回っていれば漏水の疑いがあります。

速やかに、以下水道修理業者にご連絡ください。

水道修理業者一覧

事業者名	連絡先
双葉設備工業(株)	0240-27-1253
(株)小黒設備工業	0243-24-1278
(有)村井設備	0246-38-6855

【水道メーター】



※パイロット（漏水が分かります）

お問い合わせ・お申し込み先

○水道の開栓・料金については

双葉地方水道企業団 総務課営業係

0240-25-5323（受付時間 平日8：30～17：15）

○水道を開栓している世帯で、放射性物質の検査を希望される方は

双葉地方水道企業団 施設課浄水係

0240-25-5341（受付時間 平日8：30～17：15）

⑥下水道の申し込み

上水道の申し込みをされた方は、その時点で下水道も使用再開されますので、下水道の使用再開にあたっての事前申し込み等は不要です。

また、使用料については当面の間、上水道の使用水量が 10m³ 以上になった時の検針月毎に上水道の使用料と合わせて請求となります。

担当窓口 産業建設課 建設係 0240-23-7138

(受付時間 平日 8:30~17:15)

⑦浄化槽の使用

浄化槽を使用する場合は、状態を確認した上でご使用ください。浄化槽に関するお問い合わせについては、担当窓口までご連絡ください。

また、浄化槽の清掃・し尿のくみ取りを各ご家庭 **1 回に限り無料で実施** しておりますので、希望される場合は「**環境省福島地方環境事務所浜通り南支所 0240-25-8993**」までお申し込みください。

担当窓口 環境対策課 生活環境係 0240-23-7829

(受付時間 平日 8:30~17:15)

⑧井戸水の使用

長期間未使用の井戸は、井戸と蛇口の間に残っていた水の水質が悪化し、飲み水に適さない場合がありますので、水が濁っている場合は、濁りがなくなるまで水を流し続けてください。また、水が濁っていない場合もバケツ 1 杯分程度は水を流し続けてください。

井戸の水質に関するご相談については、以下までお問合せください。

ご相談・お問い合わせ先

相双保健福祉事務所 衛生推進課 環境衛生チーム

0244-26-1363 (受付時間 平日 8:30~17:15)

⑨ごみの取り扱い

町内でのごみの回収については、環境省で実施しております。指定のごみ袋はありませんので、90リットル以下のごみ袋に「もえるごみ（可燃）」「もえないごみ（不燃）」とご記載のうえ、ごみを分別し、最寄りのごみステーションに出してください。

粗大ごみや危険物等の回収については、事前にご相談ください。

※2020年度からは、双葉広域市町村圏組合によるごみの回収が再開予定です。

お問い合わせ先

環境省福島地方環境事務所 浜通り南支所

0240-25-8993（受付時間 平日8:30~17:15）

担当窓口 環境対策課 生活環境係 0240-23-7829

（受付時間 平日8:30~17:15）

⑩テレビ・電話・インターネット

テレビについては、「デジサポ福島」がデジタル放送の受信に関するお手伝いをしております。地上デジタル放送が見られない場合はご連絡ください。

なお、大川原地区内では震災前共同アンテナをご利用だった場合、新たにテレビアンテナの設置が必要となります。



また、電話やインターネットの申し込みをされる場合は、「NTT東日本」までご連絡ください。

お問い合わせ・お申し込み先

NTT東日本 116（受付時間 年中無休9:00~17:00）

携帯電話からは 0120-116-000

①災害が発生するおそれがあるときは

大熊町内で災害等が発生した場合や発生するおそれがある場合の自主的な避難や避難勧告などの発令に備えて、その危険から逃れるための避難場所として、大川原地区内にある役場及び「東京エネシス」、「東京パワーテクノロジー」を指定しております。

災害時には、状況に応じてこれらの施設を開設しますので、いざという時に、早めに避難できるようあらかじめ場所などを確認しておいてください。

担当窓口

環境対策課 消防交通係 0240-23-7831

(受付時間 平日 8:30~17:15)

2 住宅の建築、維持管理、土地の取得等について

① 新築・リフォームのご相談

ご自宅等を新築、または大規模なリフォームをする場合で、ご不明な点は担当窓口までご相談ください。

担当窓口 復興事業課 復興係 0240-23-7091

(受付時間 平日 8:30~17:15)

② 屋内立入り・片付けサポート

東京電力では、ご自宅の進入路の除草や屋内立ち入り・片付けサポートを実施しております。希望される方は、以下までお問合せください。

お問い合わせ・お申し込み先

大熊町片付けごみサポートセンター

0120-50-8832 (受付時間 平日 9:00~17:00)

③ り災証明書

東日本大震災で被災した家屋の損壊の程度により、り災証明書を発行しています。震災当時に町内に居住していた方、もしくは家屋を所有していた方で、り災証明書の発行をご希望の方は、担当窓口までご相談ください。

※り災証明書は、環境省の家屋解体や、被災者生活再建支援制度等の申請に必要です。

担当窓口 税務課 賦課係 0240-23-7158

(受付時間 平日 8:30~17:15)

④家屋解体

環境省では、除染を実施した大川原・中屋敷地区及び今後除染を実施する特定復興再生拠点区域の被災家屋等の解体申請を受け付けています。解体を希望する際は、対象家屋をご確認の上、以下までお問い合わせください。

お問い合わせ・お申し込み先

高島テクノロジーセンター（環境省業務受注業者）

0120-700-908（受付時間 平日8:30~17:15）

⑤空き家空き地バンクの相談窓口

大熊町では、空き家空き地バンクの相談窓口を「おおくままちづくり公社」に委託しております。

住宅を建設するための土地を探している、中古住宅を購入したいなどのご相談がありましたら、以下までお問合せください。

お問い合わせ・お申し込み先

おおくままちづくり公社（事務所：いわき出張所内）

0246-85-5237（受付時間 平日8:30~17:15）

ホームページURL：<https://www.okuma-machizukuri.or.jp/>

3 健康・福祉・介護等について

①健康に関する相談窓口

担当窓口 健康関係…保健福祉課 保健衛生係

0240-23-7419 (受付時間 平日 8:30~17:15)

健康に関する相談等は、随時応じておりますので、お気軽にご相談ください。

また、役場新庁舎内にてふたば医療センターの医師や看護師を招いて健康相談会を開催する予定です。

②福祉・介護の相談窓口

担当窓口 福祉関係…保健福祉課 福祉係

0240-23-7196 (受付時間 平日 8:30~17:15)

子育て関係…保健福祉課 子育て支援係

0240-23-7197 (受付時間 平日 8:30~17:15)

介護手続き関係…保健福祉課 介護保険係

0240-23-7226 (受付時間 平日 8:30~17:15)

高齢者相談関係…保健福祉課 包括支援係

0240-23-7238 (受付時間 平日 8:30~17:15)

現在、町内に福祉・介護施設はありませんので、近隣の施設の利用を希望される場合は、担当窓口までご相談ください。

※大熊町では、2020年4月に大川原地区内に住民福祉センター及びグループホームを開所予定です。

③医療機関への送迎サービス

担当窓口 保健福祉課 福祉係

0240-23-7196 (受付時間 平日 8:30~17:15)

現在、町内に医療機関がないことから、自ら医療機関に行けない高齢者などを対象にした送迎サービスを予定しております。詳しくは、担当窓口までご相談ください。

4 放射線対策・有害鳥獣について

①放射線に関する健康相談窓口

放射線に関する疑問や不安解消のため、健康に関する相談窓口を設置しておりますので、お気軽にご相談ください。なお、相談の内容によって詳しい専門部署にお繋ぎいたします。

担当窓口 保健福祉課 保健衛生係 0240-23-7419

(受付時間 平日 8:30~17:15)

②放射線測定器・個人積算線量計の貸し出し

○放射線測定器の貸し出し

屋内や敷地周りなどの放射線量を測定したい方に、放射線測定器を貸し出しております。



放射線測定器

○個人の積算線量計の貸し出し

町内での生活における外部ひばく線量を把握する事で不安を解消するため、積算線量計を貸し出しています。



積算線量計 (Dシヤトル)

貸し出しを希望される方は、担当窓口までお問合せください。

担当窓口 環境対策課 放射線対策係 0240-23-7831

(受付時間 平日 8:30~17:15)

③食品等の放射性物質検査

町内で栽培した野菜を出荷したり第三者に配る場合などは、県のモニタリング検査で安全性を確認する必要がありますので、必ず検査を実施してください。なお、自家消費野菜については検査の必要はありませんが、安全確認のために町で検査を実施しております。

詳しくは、担当窓口までお問い合わせください。

お問い合わせ先

相双農林事務所 双葉農業普及所 0240-23-6474

(受付時間 平日 8:30~17:15)

担当窓口 産業建設課 産業係 0240-23-7095

(受付時間 平日 8:30~17:15)

④イノシシなどの有害鳥獣

町内では、イノシシをはじめとした多数の有害鳥獣が出没しております。ご自宅の周辺にも生息している恐れがありますので、見かけた際には決して刺激を与えないでください。

また、外につないでいたペットがイノシシに襲われたという事例もありますので、十分にお気を付けください。

有害鳥獣を見かけた場合は、担当窓口までご連絡ください。

担当窓口

産業建設課 産業係 0240-23-7095

(受付時間 平日8:30~17:15)

5 各種助成制度等について

① 帰還移転費用の助成

町内のご自宅や公営住宅等へ移転する費用を助成いたします。詳しくは以下のとおりとなりますので、助成を受けたい方は、担当窓口までお問い合わせください。なお、町外にある再建した住宅や賃貸住宅への移転費用は対象になりません。

1. 対象
 - ・ 東日本大震災発生時において現に居住していた住宅
 - ・ 新たに町内で建設、購入した住宅
 - ・ 町内にある賃貸住宅、公営住宅

2. 助成額

移転元の住宅の所在地	助成金額 ※（ ）内は単身で移転する世帯
県外	200,000 円（150,000 円）
県内	150,000 円（100,000 円）

担当窓口 生活支援課 住宅支援係 0240-23-7456

（受付時間 平日 8：30～17：15）

② 住宅屋内清掃費用の助成

震災時にお住まいだった住宅の屋内清掃に対し、その費用の一部を助成します。詳しくは以下のとおりとなりますので、助成を受けたい方は担当窓口までお問い合わせください。なお、家屋または設備の改修、修繕、補修等に係る費用は対象になりません。

1. 対象
 - ・ 東日本大震災発生時、町内にある住宅にお住まいになっていた方
 - ・ 清掃終了後、引き続き当該住宅にお住まいになる方
 - ・ 住宅の所有者または納税義務者で、町税等の滞納がない方
 - ※既に清掃された場合でも対象になります。
2. 助成額 **上限 30 万円**（上限を超えた額は自己負担となります）

担当窓口 生活支援課 住宅支援係 0240-23-7456

（受付時間 平日 8：30～17：15）

③被災者生活再建支援制度

被災者生活再建支援制度は、自然災害により居住する住宅が全壊するなど、生活基盤に著しい被害を受けた世帯に支援金を支給し、生活の再建を支援する制度です。

助成を受けたい方は、担当窓口までお問い合わせください。なお、家屋または設備の改修、修繕、補修等に係る費用は対象になりません。

1. 対象

住宅が自然災害により**全壊、大規模半壊、またはやむを得ない理由で半壊解体**した世帯

2. 支援金の支給額

【基礎支援金（住宅の損害程度に応じて支給する支援金）】

住宅の損害程度		全壊	大規模半壊	半壊解体
支給額	複数世帯	1,000,000円	500,000円	1,000,000円
	単数世帯	750,000円	375,000円	750,000円

※半壊解体とは、り災証明書の損害程度が半壊判定となっている場合、環境省への申請に基づき家屋を解体した後に適用することができます。

【加算支援金（住宅の再建方法に応じて支給する支援金）】

住宅の再建程度		建築・購入	補修	賃借
支給額	複数世帯	2,000,000円	1,000,000円	500,000円
	単数世帯	1,500,000円	750,000円	375,000円

※賃借とは、公営住宅、仮設住宅、借上げ住宅を除きます。

3. 申請方法

【基礎支援金】

- ①被災者生活再建支援金支給申請書
- ②り災証明書（原本） **※り災証明書の発行については、税務課にお問い合わせください。**
- ③住民票（世帯全員の写し）
- ④振込口座の写し（口座番号・名義人フリガナ記載部分）

【加算支援金】

住宅の建設・購入、補修または賃借が確認できる契約書の写し

担当窓口

生活支援課 生活支援係 0240-23-7444

（受付時間 平日 8:30~17:15）

④介護保険に係る住宅改修費の支給

要介護・要支援認定を受けた高齢者が在宅で生活される場合、安心して生活できるようお宅に手すりの取り付けや段差の解消のための工事などを行った費用を支給いたします。

ただし、利用するには事前申請が必要になりますので、担当窓口までご相談ください。

担当窓口 大熊町地域包括支援センター（保健福祉課内）

0240-23-7238

（受付時間 平日 8：30～17：15）

⑤太陽光発電システム・高効率給湯器購入費の補助

大熊町内にて太陽光発電システム・高効率給湯器を設置した方に対し、購入費用の一部を補助いたします。

詳しくは購入前に担当窓口までご相談ください。

担当窓口 企画調整課 企画振興係 0240-23-7584

（受付時間 平日 8：30～17：15）

⑥鳥獣対策費資材購入費の補助

大熊町内の除染された農林地（田、畑、山林）に鳥獣対策資材を設置した方に対し、購入費用の一部を補助いたします。

補助を希望する場合は、購入前に担当窓口までご相談ください。

1. 対象資材 電気柵、ネット柵、金網柵、ワイヤーメッシュ柵、その他不随する器具
2. 補助額 購入費の2分の1（60,000円上限）

担当窓口 産業建設課 産業係 0240-23-7095

（受付時間 平日 8：30～17：15）

⑦家庭用防犯カメラ設置費の補助

大熊町内に居住する住宅に防犯カメラを設置する町民に対し、購入費等の一部もしくは全額を補助いたします。

補助を希望する場合は、以下の窓口までご相談ください。

担当窓口 環境対策課 消防交通係 0240-23-7831

（受付時間 平日 8：30～17：15）

⑧大熊食堂の助成券の発行

復興に向けた町内の活性化を図るため、町内で営業している大熊食堂での食事に対する助成券を発行しております。詳しくは、以下のとおりとなりますので、担当窓口までお問い合わせください。



1. 対象 申請時に大熊町に住民登録のある方、または平成23年3月11日に大熊町に住民登録のあった方
2. 助成額 食事1回につき500円を助成します。1人に年間2回まで助成を受ける事ができます。
※同じ日に2回分の申請はできません。

担当窓口

生活支援課 生活支援係 0240-23-7444

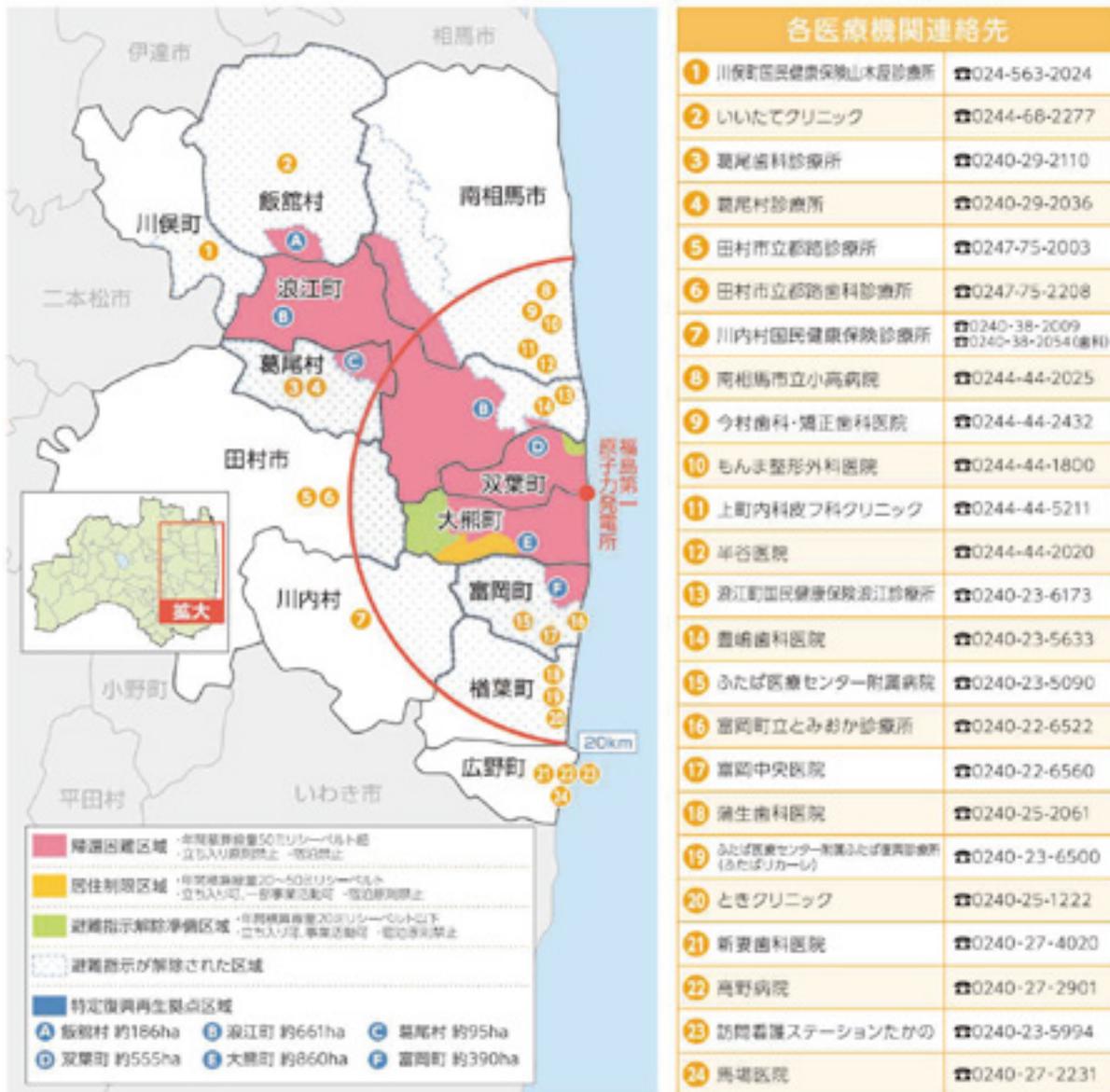
(受付時間 平日8:30~17:15)

6 各種機関

①医療機関

現在、大熊町内には医療機関がありませんので、以下の地図を参考に近隣の医療機関をご利用ください。また、受診される際には各医療機関の休診日などにご注意ください。

なお、2021年4月頃に大川原地区内に診療所を整備する予定です。



参照：福島県「ふくしまの今が分かる新聞 vol. 72」(平成 31 年 3 月 15 日)

※大熊町の避難指示解除準備区域及び居住制限区域の避難指示は、平成 31 年 4 月 10 日に解除されています。

また、双葉地方消防本部では、病院紹介業務も行っておりますので、救急で病院をお探しの場合はご連絡ください。

お問い合わせ先

双葉地方消防本部 通信指令係 0240-25-8561

(受付時間 平日 8:30~17:15)

②その他機関（ガソリンスタンド・郵便・新聞・商業・公共交通）

○ガソリンスタンド

町内ではまだガソリンスタンドが営業されておりませんが、富岡町では営業中のガソリンスタンドがありますので、ご利用ください。ただし、灯油の配達サービスは実施していません。

ガソリンスタンド一覧

事業者名	連絡先	住所
(株)猪狩商店	0240-22-2531	富岡町大字上郡山字太田 21-1
(有)コム口	0240-22-3367	富岡町字夜の森南 3 丁目 48
田中合名会社 富岡給油所	0240-22-2351	富岡町大字小浜字中央 302
合資会社 松屋 石油部	0240-22-1234	富岡町中央 2 丁目 81

○郵便

現在、大川原・中屋敷地区への郵便物・ゆうパックの配達サービスを通常どおり実施しております。ゆうパックについては配達時間帯の指定も可能です。

また、現在のお住まいから、大熊町内に転居される場合は、最寄りの郵便局の窓口に「転居届」を忘れずにご提出してください。

お問い合わせ・お申し込み先

いわき郵便局 大熊町担当 080-6026-9724

(受付時間 平日 8:30~12:00、13:00~17:00)

○新聞

大川原地区で新聞配達が開通しておりますので、希望される方は以下までお申し込みください。

お問い合わせ・お申し込み先

福島新聞販売センター 0120-46-4142

(受付時間 平日 9:00~17:00)

○商業施設

2019年6月より、大川原地区内に仮設商業施設が先行開業する予定です。コンビニエンスストア、電気店、雑貨店の3店舗が入居予定です。

担当窓口 産業建設課 産業係 0240-23-7095

(受付時間 平日 8:30~17:15)

○公共交通

大川原地区から富岡町内の各種施設まで巡回するワゴン車を6月から運行予定です。

担当窓口 企画調整課 企画振興係 0240-23-7584

(受付時間 平日 8:30~17:15)

— 各種連絡先一覧 —

区分	連絡先	電話番号 (受付時間)
警 察	双葉警察署	0240-22-2121 (24時間対応)
消 防	双葉消防本部	0240-25-8561 (24時間対応)
電 気	東北電力 コールセンター	0120-175-655 (平日9:00~20:00)
ガ ス	福島県LPガス協会	024-593-2161 (平日9:00~17:00)
上水道	双葉地方水道企業団 総務課営業係	0240-25-5323 (平日8:30~17:15)
浄化槽	大熊町役場 環境対策課生活環境係	0240-23-7829 (平日8:30~17:15)
井戸水	相双保健福祉事務所 衛生推進課 環境衛生チーム	0244-26-1363 (平日8:30~17:15)
地デジ	総務省福島原発避難区域テレビ 受信者支援センター (デジサポ福島)	0570-007-401 (年末年始以外9:00~18:00)
電 話	N T T 東日本	固定電話からは116 携帯電話からは0120-116-000 (年中無休9:00~17:00)
郵 便	いわき郵便局 大熊町担当	080-6026-9724 (平日8:30~12:00、13:00~17:00)
集 配	ヤマト運輸 コールセンター	0570-200-000 (年中無休8:00~21:00)
ご み	環境省福島地方事務所 浜通り南支所	0240-25-8993 (平日8:30~17:15)
不動産	おおくままちづくり公社	0246-85-5237 (平日9:00~17:00)
健康・福祉 ・介護	大熊町役場 保健福祉課	0120-26-3844 (代表) (平日8:30~17:15)
公共交通	大熊町役場 企画調整課企画振興係	0240-23-7584 (平日8:30~17:15)

★本庁舎

(市外局番は0240)

課名	係名	主な業務	電話番号
総務課	秘書広聴係	町長秘書、広報広聴、ホームページ	23 - 7568
	行政係	選挙、行政全般	23 - 7569
	財政係	財政全般	23 - 7582
	管財係	庁舎等管理、契約	23 - 7579
企画調整課	企画振興係	復興計画、情報通信技術	23 - 7584
	原子力行政係	原子力行政関連、統計	23 - 7586
	賠償対策係	賠償関連	23 - 7643
税務課	管理係	台帳管理	23 - 7154
	賦課係	賦課全般	23 - 7158
	徴収係	徴収全般	23 - 7159
住民課	住民係	戸籍、住民登録、埋火葬	23 - 7142
	国保年金係	国民健康保険、国民年金、後期高齢者医療保険	23 - 7143
保健福祉課	福祉係	高齢者・障がい者福祉、生活困窮	23 - 7196
	子育て支援係	児童・母子福祉	23 - 7197
	保健衛生係	予防接種、総合検診、生活習慣病予防	23 - 7419
	介護保険係	介護保険資格管理、保険料賦課・徴収	23 - 7226
	包括支援係	介護等に関する総合相談	23 - 7238
環境対策課	生活環境係	一時帰宅 環境廃棄物、墓地、畜犬、中間貯蔵施設 公益立入 災害対策本部、消防・交通・防災 放射線対策関連、線量計貸与、原子力防災	23 - 7829
	消防交通係		23 - 7831
	放射線対策係		23 - 7831
生活支援課	生活支援係	避難者支援、コミュニティ支援、義援金、生活再建支援金	23 - 7444
	住宅支援係	仮設住宅管理、借上げ住宅、支援物資	23 - 7456
復興事業課	復興係	除染、都市計画、建築、営繕	23 - 7091
	復旧係	町道・農道・林道・水路等の復旧および維持管理	23 - 7019
	坂下ダム	坂下ダム施設の維持管理	32 - 2318
産業建設課	産業係	農林水産業・商工業振興、観光、消費者行政	23 - 7095
	建設係	下水道全般	23 - 7138
用地対策室	用地係	用地取得、土地等の登記	23 - 7791
出納室	出納係	出納全般	23 - 7149
議会事務局	庶務係	議会全般	23 - 7840
	議事係		
教育総務課	生涯学習係	文化財	23 - 7532

★出張所・連絡事務所

課名	係名	主な業務	電話番号
会津若松出張所	庶務係	避難者支援、仮設住宅管理、証明事務、各種相談、庁舎等管理	0242 - 26 - 3844
	避難者名簿係	避難者名簿管理	
	保健福祉係	保健、衛生、介護予防関連	
教育総務課	総務係	教育委員会業務全般	0246 - 36 - 5671
	学校教育係	学校教育関係全般	
※文化財担当は 新庁舎	生涯学習係	生涯学習、成人式、国際交流、文化財	024 - 983 - 0686
	スポーツ振興係	スポーツ振興	
いわき出張所	住民生活係	避難者支援、仮設住宅管理、証明事務、各種相談、庁舎等管理	0246 - 36 - 5671
	健康介護係	保健、衛生、介護予防関連	
中通り連絡事務所	生活支援係	各種証明発行、保健、衛生、介護予防関連	024 - 983 - 0686

発行：大熊町役場企画調整課

〒979-1306

福島県双葉郡大熊町大字大川原字南平 1717

0120-26-3844（代表）

